

令和元年度 第1回新見市子ども・子育て会議 会議録

開催日時	令和元年7月23日（火）10:00～12:00
開催場所	新見市役所南庁舎1階 会議室1C
出席した委員 (11名)	<p>新見公立大学健康科学部健康保育学科長          新見市議会文教福祉常任委員会委員長          新見市小学校長会副会長          新見市幼稚園・こども園教育研究会代表          新見市保育協議会会長          放課後児童クラブ代表          新見市幼稚園PTA連合会会長          新見商工会議所専務理事          阿哲商工会会長          新見市教育委員会教育部長          新見市福祉部長</p>
欠席した委員 (2名)	<p>新見市主任児童委員連絡部会部会長          新見市幼児クラブ交流事業実行委員会委員長</p>
事務局 (8名)	<p>福祉部次長          福祉部健康づくり課          福祉部こども課長              こども課主幹              こども課主査          教育部学校教育課長          (株)ぎょうせい 2名</p>

議事内容（要旨）	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議成立の確認</li> <li>■ 1 開会</li> <li>・こども課長挨拶</li> <li>■ 2 委員紹介</li> <li>・委員、事務局紹介</li> <li>■ 3 議事</li> <li>■ 議事①会長・副会長の選出</li> <li>・議事①会長・副会長の選出についていかがいたしましょうか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局案はありませんか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局案を提示。</li> <li>・承認いただける方は、拍手をお願いします。→拍手</li> <li>・ご承認いただきましたので、よろしくお願いします。</li> </ul>
会長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長挨拶</li> <li>■ 議事②新見市子ども・子育て会議、新見市子ども・子育て支援事業計画の概要説明</li> <li>・議事②について、事務局は説明を願います。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新見市子ども・子育て会議設置要綱、新見市子ども・子育て支援事業計画概要について説明</li> </ul>
会長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質疑はありませんか。→なし</li> <li>■ 議事③第1期新見市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価</li> <li>・続いて議事③について、事務局は説明をお願いします。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料①②説明</li> </ul>
会長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質疑はありませんか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料①P13の（1）利用者支援事業（子育て支援センター）のみ、施設数となっている。その他の事業は人数となっているのに、ここだけ施設数となっているのは、何か意味があるのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援法に基づく計画の策定指針において施設数を計上することとなっているので、計画策定当時より施設数を計上しています。</li> </ul>
会長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほかに質疑はありませんか。</li> </ul>

委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いくつかお尋ねしたい。</li> <li>・資料②P5「保育教諭の質の向上」の今後の取組等に、「今後も継続的に研修等に参加するよう保育教諭に促していく。」とあります。研修等に参加する際の代替りの人材を確保する等の対策を取っているのでしょうか。</li> <li>・資料②P7「放課後児童クラブの充実」の実施状況等に、「障がいのある児童の受け入れ体制について、積極的に働きかけ・・・」とあります。支援員の確保も大変な中、障がいのある児童の受入れは負担が大きくなるのではないかと心配しています。例えば狭くて1部屋しかない施設で、同じ部屋で過ごすことが難しいといった、施設で改善できるような課題はあがっていないのでしょうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育教育の質の向上」については、待機保育教諭を配置して、積極的に研修等に参加できるような体制を整えています。</li> <li>・「障がいのある児童の受入れ」については、支援員の数を1名増やすなど、担当者と放課後児童クラブが相談しながら対応しています。</li> <li>・施設の改善については、学校の施設を利用している放課後児童クラブが多いので、学校と相談、協議をしないといけません。現在のところ、これがないと絶対対応できないといった話は聞いていない状況です。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブは、学校がある時期は、利用する児童が少ないこともあり1部屋でも対応できているが、長期休暇中などで利用者が増えた場合、1部屋では厳しいという話も聞いています。よく調査してもらいたいと思います。</li> </ul>
会長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後充実するようといったご意見だと思います。保育教諭の研修体制については、先程の回答でよいでしょうか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大丈夫です。</li> </ul>
会長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほかに質疑はありませんか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先ほど放課後児童クラブの話がありましたが、商工会議所でも働き方改革に連動して、子育て支援を検討すべきだろうと、レクチャーを受けたり、協議をしています。私自身は子育てを離れているのでよくわからないのですが、放課後児童クラブは、新見市が運営しているのではなく、保護者が自主的に運営しているのでしょうか。また、ボランティアを中心として運営しているのでしょうか。</li> </ul>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的には、それぞれの放課後児童クラブの運営委員会が運営委員長の下、保護者を中心とした運営母体で運営しています。市は、クラブ開設や運営について指導、助言をしています。また国や県、市の補助金の交付を受け、そのクラブ自身が運営をしています。</li> <li>・基本的に支援員や補助員は、運営補助金の中に賃金等が含まれているので、そこから支払われています。ただ、運営に関わるちょっとしたことは、保護者のボランティア等が入る状況もあると聞いています。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブに預けている保護者等から、事務処理などが多岐にわたるので、その煩わしさから預けられないケースも発生していると聞きます。また、パートタイムで働いて、預けなくてもよいようにする保護者も多いようです。</li> <li>・祖父母に預けることもあるが、学童保育を市の方で運営してもらえるとありがたいという意見もありました。</li> <li>・学童や福祉、医療の問題について、商工会議所の職員の声をまとめたレポートがあるので、参考になるようなら渡すことは可能です。</li> <li>・医療面では小児科医の不足がある。これは新見市だけでなく、色々な地域で発生していると思うが、休日夜間は診てもらえず、救急車も対応できていない現状だ。医療の問題は子育てに限らず、新見市全体の大きな問題なので検討してもらいたいという意見もあがっている。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見を承りたいと思います。</li> <li>・放課後児童クラブの事務処理の負担は、こちらでも課題意識を持っています。今年度の早い内に、保護者の負担がない形に持っていけるよう検討中です。はっきりとしたら、伝えることができると思います。</li> <li>・医療の関係は担当が市民課になります。家庭看護力について、保護者に医療や病気の知識、対応に関するリーフレットや保健師が話をする等の形で適宜対応しています。</li> </ul>
会長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な意見をいただきました。放課後児童クラブの負担軽減については、教育委員会が検討しています。一昨年度より人数緩和の話もありました。放課後児童クラブが充実するため、参考になるご意見がありました。</li> <li>・ほかにご意見等はありませんか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害について話がありましたが、特別支援を要する児童の受入状態はどうなっているのでしょうか。例えば、ファミリーサポートセンターやショートステイを安心安全に利用できることが可能なのでしょうか。</li> <li>・また、先ほど病気の子どもたちを抱えた保護者が急を要するとき預ける施設があることは分かりましたが、インフルエンザなどの感染症だった場合でも利用は可能なのでしょうか。そういった場所に子どもを預けるのは安心安全なのでしょうか。例えば、病院内に施設的なものを公営で作ることを考えているのでしょうか。</li> </ul>

会長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害と感染性の病気の対応について、2点質問がありました。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害の子どもについて、ファミリーサポートセンター事業では保育サポーターの自宅か広場で対応しています。</li> <li>・病児保育施設においては、インフルエンザなど感染が強いものについては、病児保育では預かりができかねる状況です。病児保育事業を実施しているのは、たんぼぼ保育園、にこにこ保育園、さくらんぼ保育園の3園です。受入れ状況には差がありますが、インフルエンザなど感染性が強い病気以外は対応しています。受入れの際には、新見中央病院に協力してもらい、診断書を書いてもらい、保護者に連れて来てもらっています。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援を要する児童というのは、一人ひとりそれぞれに抱えている困難があるので、保育する場合は神経を使うと思います。そのサポートとして、研修内容を見直す等々が必要だと感じました。</li> <li>・また、病気の子どもを見る場合、保護者は仕事を休むことになります。ほかの市では、院内で保育ができる場所もあると聞きました。そのような場所が頻繁に使われることはないと思いますが、使われる可能性はありますし、それが子育てする保護者の安心につながればと思っています。</li> </ul>
会長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重なご意見をいただきました。</li> <li>・ほかにご意見はありませんか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の防犯対策についてです。新見市の場合、通学路は見守り隊などボランティアが活躍し、犯罪抑止につながっていると思います。また、通学路の細かなマップがあるのもよく見ます。しかし一方で、バス通学が多いのに、バス停から自宅までの間の子どもの安全を守る対策はできているのかと感じています。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅からバス停の間は、基本的に保護者が行うのが現状です。通学路については、交通安全と防犯状況について毎年度チェックし、学校から写真などで状況をあげてもらっています。夏の終わりから秋口にかけて、警察やPTA、学校、道路管理者の人に集まってもらい、通学路の改善に向けた協議会を開いています。</li> <li>・防犯については、防犯カメラの設置等について県からも必要量の調査が来ています。設置はまだそれほど進んでいませんが、防犯に対する意識は確実に上がっています。また、各学校においては地域の見守り隊の力が大きく、そちらにお願いしている状況も多々あります。今年に入り、全国ではバス停での殺傷事件や車が歩道の保育園児等を轢く事故が起きているので、通学路の点検を含め、学校と連携した対応をしている状況です。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きよろしく申し上げます。</li> </ul>

会長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの安心安全を守るという貴重な質問でした。</li> <li>・もう一つくらい質疑があれば伺います。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域人材の活用について、会議資料に祖父母に対する取組が何も載っていません。祖父母に対する子育ての講座といった取組をする予定はないのでしょうか。やってみてはどうかと思います。</li> <li>・資料②P9「予防接種の推進」で、今や皆が持っているスマートフォンを活用していないのか。</li> <li>・資料②P22「不安定就労者への啓発・支援」の今後の取組案には、「当市では、不安定就労者の数は、多くないと考えている・・・」とある。多い少ないの基準があいまいなので、もう少しはっきりさせた方がよいと思いますがいかがでしょうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・祖父母への働き掛けは、子育て広場「にこたん」で、今どきのお母さんの思いや育児のやり方の違い等をパンフレットにまとめて、祖父母世代に見てもらえるようにしています。今後も考えていきたいと思っています。</li> <li>・予防接種でのスマートフォンの活用については、新見市では電子母子手帳があり、インターネットの回線を利用して、子どもの発育状況や予防接種の履歴を入力してもらい、予防接種のスケジュールが管理できます。ただスマートフォンのアプリに比べて、利用の仕方が煩雑なこともあり、利用数が伸びていません。スマートフォンの利用について、保護者に意見を聞きながら、対応していきたいと思っています。</li> </ul>
会長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不安定就労についてはどうでしょうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不安定就労者については担当課に確認して、改めて報告したいと思っています。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・祖父母は頼もしい子育ての支援者になると思うので、ぜひ啓発に取り組んでもらいたいと思います。</li> </ul>
会長（進行）	<p>■議事④子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・続いて、議事④について事務局は説明をお願いします。</li> </ul>
事務局（ぎょうせい）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新見市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書（冊子）について説明。</li> </ul>
会長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質疑はありませんか。</li> </ul>

委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P 4 1 「放課後児童クラブへの要望」の「その他」の件数が多いですが、どういった内容か知りたいです。</li> <li>・ P 4 2 「放課後児童クラブを利用していない理由」で、そもそもニーズが高くないことなどから、自分の小学区に放課後児童クラブがない人は数字で上がってきているのでしょうか。</li> <li>・ P 4 3 「放課後児童クラブの今後の利用希望」として、「6年生まで」が多いが、現在6年生まで預かっているところもあると思います。現状を聞かせてください。</li> </ul>
事務局（ぎょうせい）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P 4 1 の「その他」は、本日資料がないため、後日、事務局から内訳を連絡させていただきます。</li> <li>・ P 4 2 の選択肢に「放課後児童クラブがないから」はないので、「その他」を選ぶか、「無回答」になるかと思います。P 4 1 と同様、「その他」の内訳を後ほど連絡したいと思います。</li> </ul> <p>※後日回答は最終ページ</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P 4 3 の放課後児童クラブについて、大きい学校では、人数制限や学年制限を設けている所がありますが、小さな学校では、基本的に6年生まで預かることができます。</li> </ul>
会長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ニーズ調査の実態を踏まえて、今後の事業展開をしていかないといけない。感想なども伺いたいがいかがでしょうか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実際にアンケートに回答しました。たくさんの設問があり、細かい内容の質問がありましたが、他の保護者と話をしたところ、皆さん真剣に回答しているようでした。普段は仕事であまり子どもに関わっていない人も、夫婦で相談しながら回答しているという声も聞きました。個人的には、今後の子育てに反映してもらえたらと思う内容がありました。また、我が家は子どもが認定こども園に通っているので、現状が伝わればという思いで回答しました。</li> <li>・ また、自分の家庭は共働きなので、子どもが小学校に進んでからは放課後児童クラブの利用を検討しています。利用人数が少ないと、クラブの存続が怪しいという声も聞きます。なくなった場合、どこに預ければいいのかという不安があります。子どもが小さな頃は、祖父母に見てもらったので不安はなかったですが、祖父母も小学生を預けるのに不安がある年齢になってきます。共働き家庭にとっては、放課後児童クラブが安定して継続して開設していることが大事だと感じます。</li> </ul>
会長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実際にアンケートに回答した立場での意見をいただきました。</li> <li>・ 放課後児童クラブについての意見がたくさん出ているので、放課後児童クラブの代表の委員の意見を伺いたと思います。</li> </ul>

委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブ全てを把握してはいないが、私の放課後児童クラブでは子どもを預けるだけでなく、保護者同士のつながりを充実させていきたいと考えています。先ほど事務手続きが大変という話がありましたが、私のクラブでも実際にありました。具体的にいえば、おやつのお買い出しが大変なのでやりたくないというものでした。これからは保護者の関わりが必要だと感じ、私も代表となりましたが、自分ができないのであれば、他の人に依頼して対応することで、お互いに助け合える関係がつくられていくのではないかと思います。放課後児童クラブは、子どもを育てる場でありたいという意識があるので、親が面倒だからしたくないという姿勢を子どもに見せたくないですし、できるなら積極的に活動に関わっていきたいと思っています。</li> </ul>
会長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者同士のつながりを大事にしているという、スタッフ側の意見を出してもらいました。事務処理の簡素化や効率化を目指しながら、保護者がつながることが大事だというのは、大切な視点だと思います。</li> <li>・そのほかにご意見はありませんか。→なし</li> </ul> <p>■議事⑤第2期新見市子ども・子育て支援事業計画の策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局は 議事⑤について、説明を願います。</li> </ul>
事務局（ぎょうせい）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料③説明</li> </ul>
会長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質疑はありませんか。→なし</li> </ul> <p>■議事⑥その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議事⑥に移ります。これまでの内容、それ以外についてもご意見があればお伺いします。</li> <li>・今回、保育所や認定こども園の所長・園長も委員としてご出席いただいています。日々、子育ての不安をもった保護者や園児のことなどに対応をしていただいているお立場で、全体を通してご意見をいただけないでしょうか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズ調査の報告書を見ていて、昨年勤務していた園で保護者にアンケートを配布し、回収したのを思い出しました。ほとんどの保護者が熱心に回答してくださり、それをこども課へ持参しました。その中で嬉しかったのは、多数の人が新見市での子育てはしやすい、新見市で子育てを続けていきたいと思ってくれていたことです。</li> <li>・保護者のサポートはもちろんだが、人間を愛する子どもたちが育っていくように私達も微力ながらサポートできればと思っています。また、保護者が子育てしやすいサポートができればと思った。今回会議に参加して勉強になり、温かい気持ちで帰ることができます。</li> </ul>

委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズに応じて市が色々と施策を行っているのを見て、改めて私達の仕事の大切さを感じました。10月には幼児教育・保育の無償化があるので、そこに向け、保護者のニーズに合わせた対応があるのかと考えています。</li> <li>・「にこたん」がしっかりと活動していることを私たちは知っているが、保護者への周知・啓発がもう少し必要かと感じました。にこたんの活動は大きな助けになると思うので、私たちも力を入れて周知していきたいと思います。</li> </ul>
会長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・にこたんは昨年度8,000人くらいの利用がありましたが、さらに広報に努める必要があると思います。</li> <li>・事務局は無償化について、説明をお願いします。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無償化の説明の前に、先ほどの不安定就労者の質疑について、担当課が参りましたので回答いたします。</li> </ul>
商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不安定就労者の多い少ないの根拠については、その数を正確に把握しているものではありません。多くないと考えているのは、ハローワークに出されている求人数全体の中で、非正規あるいはパートの求人数が少ない点に基づき、不安定就労者が少ないだろうと推測したものです。他のハローワークと比較して、新見出張所管内の非正規への求人比率が少ないので、そのように判断しています。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お配りしています「新見市子ども条例」のリーフレットをご覧ください。この条例は、子どもの育ちをまちぐるみで支援し、全ての子どもが心豊かで健やかに育つ社会の実現ができるように、子どもの権利と大人の役割を定めたもので、市議会文教福祉常任委員会発議により制定したものです。本年5月5日、子どもの日より施行しているので、ご案内いたします。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・続いて、幼児教育・保育無償化について、国のチラシをご覧ください。本年10月から3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子どもたちの利用料が無償化されます。加えて、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちも対象となります。対象施設は、幼稚園、保育所、認定こども園に加え、地域型保育のたんぼぼ保育園、企業主導型保育事業のさくらんぼ保育園も対象となっています。</li> <li>・幼稚園の預かり保育を利用する子どもたちは、幼稚園と認定こども園の教育認定の子どもたちのうち、保育の必要性の認定を受けた子どもたちが対象となります。教育認定部分の利用料に加えて、利用日数に応じて預かり保育の利用料が月額最大11,300円まで無償化されます。</li> <li>・認可外保育施設等を利用する子どもたちについては、対象者は保育の必要性の認定を受けた3歳から5歳の子どもと、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちです。3歳から5歳までは月額37,000円まで、0歳から2歳までは月額42,000円まで利用料が無償化されます。これらの子どもたちは、認可外保育施設の利用料に加えて、一時預かり事業や病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業も上限額までは無償化の対象となります。</li> </ul>

会長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今の説明内容について何かあれば伺いします。→なし</li> <li>・全体を通して、福祉部長（委員）に意見を伺いたいと思います。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新事業計画は令和2年からです。委員から色々と意見を伺い、これから積み上げていくと思いますが、よりよいものを作っていきたいと思います。よろしくをお願いします。</li> </ul>
会長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございました。以上で議事を終了します。</li> </ul>
事務局	<p><b>■ 4 閉会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日いただきましたご意見のうち、早期に対応すべき事項については担当課において検討を進め、その他の事項については次期事業計画の策定を進めていくなかで反映させていきたいと思います。</li> <li>・本日の会議録及び平成30年度点検・評価結果については、事務局にて取りまとめし、後日、委員のみなさまへ送付します。内容等確認をいただいた後に、市のホームページにて公表をします。本日はありがとうございました。</li> </ul>

## 質疑・後日回答

### 【質問1】

報告書のP41「放課後児童クラブへの要望」の「その他」の件数が多いので、具体的な内容を知りたい。

### 【回答】

具体的な回答は次のとおりです。

- ・長期期間中しか開設されておらず不便
- ・土曜日も開放してほしい
- ・長期期間中や振替休日の日の開始時間を早めて欲しい
- ・警報が出た際にも預かってもらいたい
- ・職員数を増やして欲しい
- ・支援員の確保、賃金の支払いなど役員の負担が大きいため軽減してほしい
- ・役員になりたくない
- ・事務員の賃金を補助対象としてみて欲しい
- ・市の運営にしてほしい
- ・支援員の対応への不満
- ・月に何回利用しても同じ料金なので、1～2回ではもったいなくて使えない

### 【質問2】

報告書のP42「放課後児童クラブを利用していない理由」で、そもそもニーズが高くないことなどから、自分の小学区に放課後児童クラブがない人は数字で上がってきているか。

### 【回答】

地区内のニーズの高さとの関連はわかりませんが、「通っている小学校区に放課後児童クラブかないから」という選択肢があり、3番目に回答が多く、19.6%の保護者が回答しています。